

令和元年（平成31年）

第12回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和元年（平成31年） 第12回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和元年10月21日（月）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時30分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和元年第11回（9月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第80号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第81号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第82号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第83号] 就学する学校の変更承認について

日程第9 [議案第84号] 就学する学校の変更承認について

日程第10 [議案第85号] 就学援助の認定について

日程第11 [議案第86号] 上天草市全国大会出場看板等作成・掲示基準に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第12 [議案第87号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第13 [議案第88号] 上天草市スポーツ推進委員の解嘱について

日程第14 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、松本修吾（委員）、瀨崎千賀子（委員）、辻本幸之助（委員）、高倉利孝（教育長）

3 欠席委員 なし

4 議場に出席した者

山下正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、原田和久（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、宮崎真司（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）、川本宜史（学務係長）、山城千晶（学務参事）

- 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項以下のとおり

開会 午前10時00分

- 教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和元年第12回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあります。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に瀨崎委員及び宮崎学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 第11回（9月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。令和元年第11回9月定例会の会議録の承認についてを議題といたします。みなさんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。

- 学務課長補佐（宮崎真司君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第11回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第3。教育長諸般の報告を行います。お手元の資料の1ページになります。9月20日の秋の交通安全運動出発式から10月21日の本会議までです。その中からご報告します。まず、10月3日に阿蘇市で行われた第33回熊本県市町村教育長研修大会に参加しました。その研修の中で、熊本県の古閑陽一教育長から講話がございました。講話の内容について、皆様にも共通する内容がありましたので、いくつかご報告します。まず、一つ目が全国学力学習状況調査の結果についてでございます。良い点が1点、学校に行くのが楽しいという子どもが89.3%で、これは全国平均より3.7ポイント高かったそうです。次に、課題を3つ話されました。まず、一つが県全体の結果が下がり続けている。特に中学生が悪いということでございました。2つ目、平均以下が続いている市町村があるということで、上天草市もそうかなとヒヤッとしたところではございましたが、調べてみますと、小学校の方が平成30年度に小学6年生がすべて国語、算数がプラスでございました。今年度は、国語がプラス1ポイントで算数がマイナス4ポイントでございました。ところが、今年度の中学校では国語がマイナス4ポイント、数学マイナス6ポイントで、英語がマイナス12ポイントでした。ですから、県の説明とほぼ同じでございました。本市も中学生が悪い状況にあります。今後、中学校の教育指導は大きな課題となっていきます。良い案がありましたら、どうぞご意見をいただきたいと思っております。2つ目です。ICT環境整備について話されました。本県のICT環境整備状況は、教育用コンピュータの整備率が4.4人に1台となっております。やがては1人1台の時代を目指しているとのことで、各市町村教育委員会でも

1人1台を目指してほしいとありました。ちなみに、本市では小学校は4人に1台、中学校は3人に1台と整備を進めており、平均3.8人程度ですので、県平均よりは若干上回っているということです。3つ目に教職員の不祥事について話されました。今年度は9月までに、4件5人の懲戒処分が出ているということです。その後も、中学校教諭の酒気帯び運転で逮捕や小学校教諭の児童への暴行による略式命令が下りております。管下の学校において、風通しの良い職場づくりに取り組めるよう教育委員会としても働きかけてほしいとありました。風通しの良い職場とは、言葉では簡単に出ますが、実際にその職場でどう目指すのかと先日の市内校長会でお話をしたところでございます。ある本市の学校では、2週に1回サイコロトークというのを実施しているということで、サイコロの目にどのような話をするか予め準備をしておいて、二者選択の中から自分のいい方を話す。ですから、私生活の中のことも職場の中のことも入っております。私的な話題でも話せるような雰囲気を作ろうと努めている学校がありました。最後に4つ目です。不登校についてのお願いがありました。本県が取り組んでおりますのが、愛の1、2、3運動プラス1です。まず、1は電話を掛けて、子どもの様子を聴く。2は家庭訪問をして子どもの様子をを知る。3は組織としてみんなで動く。担任まかせにせず、みんなで動くということです。そして、プラス1が専門家の指導を受ける。これが、県の方針です。それを基本としながらも、本市も9月の不登校が増えております。後ほど、田崎教育審議員からデータとともに説明があると思います。事案が起きた背景には必ず理由があると、その理由を広い視野に立って把握し、そして課題や問題点を克服していくという一つの方策があるようです。次に、天草地区高校魅力発信フェスが実施されまして、教育長にも初めて案内がありましたので、天草市民センターに行ってまいりました。天草管内の7つの高校から発表がありました。15分間の中にきちんとまとめて、学校の特色や教育課程とか、あるいは部活動であるとか、いろいろな行事などを上手に発表してくれましたが、残念なことは聞いてくれる観客が少なかったことです。一つは、日程が日曜日の午後にありましたので、午後はいかがなものでしょうかと話をしておきました。丸1日潰れますので、午前中に出来たらということと、もう少し高校が人集めに積極的にならないといけませんねということをお話したところでございます。次に3つ目です。第33回九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に参加させていただきました。その中で、教育に関する良い講話を聞いてきましたので、皆さんにもお知らせをしたいと思います。若山牧水についてのお話でございました。講師は、若山牧水記念館長で宮崎県立図書館名誉館長の伊藤和彦氏でした。若山牧水の歌を紹介しながら、牧水がどのような心境で歌を作ったかいろいろ説明があり、最後にまとめられたのが、牧水が有名な歌人として知られるには4つの要素があったということです。1つ目は読書家であった。家に本があり、親がその本を読む姿を子どもに見せる。読書をする子どもは文章が書ける。なるほどであると思いました。2つ目が、両親に愛されていた。子どもが、自分が愛されているという実感を持てるということは、自己肯定感につながるということだそうです。ただ、親が勝手に自分は愛しているとか、子どもに尽くしていても、子どもがそれを感じなければ何もならないということでございます。3つ目は、自然体験が豊富であった。ですから、いろいろな分野の歌が詠めた。自然の中での生業とか、動植物の姿とか、そういうものに幼いころから触れながら育ったおかげで、あのような豊かな歌が生まれたということでございます。4つ目は、夢や希望を持ち続けた。それは、諦めないという心につながるそうです。ですので、私たち教育長に対して夢や希望、理想を持ち続ける子どもたちを育ててほしいと最後まとめていただきました。「白鳥やかなしからずや空の青 海をあをにも染まずただよふ」これは、私が中学校の教科書に出てきた歌でございます。これも、講話の中に入っております。紹介をいたします。最後に、10月18日、天草郡市中学校駅伝競走大会がございました。順位を申し上げたいと思います。まず、女子駅伝の方です。上位の方から申します。6位 大矢野中、7位 維和中、8位 龍ヶ岳中、11位 松島中、19位 姫戸中でした。次に男子です。5位 維和中、7位 大矢野中、8位 松島中、9位 姫戸中、14位 龍ヶ岳中です。4位までが県大会出場でございましたが、男子の維和中中学校が5位で、惜しくも出場を逃しました。どの中学校も健闘してくれました。タスキを渡す

ために、汗びっしょりになりながら走る姿はとても感動的なものでございました。総合順位を考えますと、維和中が市内では1位です。その次が大矢野中です。生徒数を見ましたところ、維和中が男子19人、女子10人で29人の規模の学校です。大矢野中は男子が約150人、女子も150人で300人の学校規模です。人数が少ない中で、大矢野中を超える成績であったことは、私は褒めてあげたいと思いました。ところが、令和4年度には維和中学校は男子が5名、女子21名で、男子が駅伝のチームが作れなくなります。男子は6名で1チーム、女子は5名で1チームです。さらに、令和5年度は、男子3名、女子19名ということで、出場できないということです。その後は男子が6名になりますので、ギリギリ出場できるということになります。生徒数が減るということは、こういう生徒のスポーツ活動にも影響が出るということになります。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○**教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第80号」、日程第6「議案第81号」、日程第7「議案第82号」、日程第8「議案第83号」、日程第9「議案第84号」、日程第10「議案第85号」及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 異議なしと認め、「議案第80号」、「議案第81号」、「議案第82号」、「議案第83号」、「議案第84号」、「議案第85号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第80号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第5。議案第80号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第80号から議案第85号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第11 議案第86号 上天草市全国大会出場看板等作成・掲示基準に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

○**教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第11。議案第86号「上天草市全国大会出場看板等作成・掲示基準に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○**社会教育課長（原田和久君）** はい、議案書9ページをご覧ください。議案第86号、上天草市全国大会出場看板等作成・掲示基準に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明いたします。上天草市全国大会出場看板等作成・掲示基準に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものでございます。10ページをお願いします。概要を用いてご説明いたします。改正の必要性につきましては、近年、上天草市出身の方が日本代表として国際大会に出場されておりまして、市のスポーツ振興の観点からも、その功績を称え広く周知するために要綱を改正する必要がございます。改正する内容につきましては、上天草市全国大会出場看板等作成・掲示基準について、日本代表として国際大会に出場する場合を加えるものでございます。施行日につきましては、令和元年11月1日から施行する予定です。11ページの新旧対照表をご覧ください。改正後の欄の第2条第2項におきまして、上天草市出身者で、全国大会優勝の場合の次に「、日本代表として国際大会に出場する場合」を加えるものでござい

ます。9ページにお戻りください。提案理由といたしまして、近年、上天草市出身の方が日本代表として国際大会に出場する機会があり、スポーツ振興の観点からも、その功績を称え広く周知するためには、関係規程を整備する必要があります。なお、要綱の改正につきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

- 教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 委員（山下勝一君） 日本代表として大会出場、全国大会で優勝した場合に掲げられる場所は決まっていますか。
- 社会教育課長（原田和久君） 基本的には、出身の町の庁舎等になります。
- 委員（山下勝一君） 前回、パラリンピックで藤田道宣君が出場した時は、松島庁舎だったと思いますが、国際大会は松島庁舎になりますか。
- 社会教育課長（原田和久君） 基本的に出身の町の各庁舎等となっています。その時は、申請の際に松島庁舎で良いとのことだったため、松島庁舎に掲げたところです。
- 委員（山下勝一君） 折角なので、人目につく場所が良いと思います。松島庁舎や大矢野庁舎であれば人目に付くし、振興に繋がるので、その辺りを配慮していただき、出身の町と本庁舎の両方をお願いします。
- 社会教育課長（原田和久君） 委員の意見を基に検討させていただき、多くの市民に周知できるように考慮していきます。
- 教育長（高倉利孝君） 他にありませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第86号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第12 議案第87号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第12。議案第87号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 学務課長（赤瀬耕作君） はい、議案書の12ページをお願いいたします。議案第87号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて。上天草市公用車ドライブレコーダーの設置並びに管理及び運用に関する規程の制定について、上天草市教育長に対する事務委任規則第3条第1項第1号及び第2号の規定により、次のとおり専決しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。令和元年10月21日提出、上天草市教育長名。専決第28号、上天草市公用車ドライブレコーダーの設置並びに管理及び運用に関する規程の制定について。上天草市公用車ドライブレコーダーの設置並びに管理及び運用に関する規程を次のように定めるものです。令和元年10月10日専決、上天草市教育長名。規定の内容については、あらかじめ送付していただきますので省略させていただきます。18ページの訓令案の概要をご覧ください。名称は、上天草市公用車ドライブレコーダーの設置並びに管理及び運用に関する規程。制定改廃の必要性につきましては、本市における公用車使用時の職員の安全運転意識及び運転マナーの向上並びに交通事故又はトラブルの発生時における責任の明確化及び処理の迅速化を図るため、必要な事項を定める必要があるためです。内容については、第1条に趣旨について定めています。第2条に用語の定義について定めています。第3条

に統括管理責任者等について定めています。第4条にドライブレコーダーの設置等について定めています。第5条にドライブレコーダー等の操作について定めています。第6条にデータ等の取扱いについて定めています。第7条にデータの利用及び外部への提供について定めています。第8条に個人情報の管理について定めています。第9条はその他について定めています。この訓令は、令和元年10月10日から施行しています。なお、訓令の主管課は監理課となり、市長部局と教育委員会が同時に定めるもので、10月10日に市長部局が施行したことから、同日に教育委員会も定める必要がありましたので、専決処分としております。16ページにお戻りください。提案理由については、上天草市において公用車へのドライブレコーダー設置を進めており、その適切な管理及び運用を図るため関係規程を定める必要があることから、上天草市教育長に対する事務委任規則第3条第1項第1号の規定により専決処分し、同条第3項の規定により委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。説明は以上、ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 教育委員会所管の公用車は何台ありますか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 学務課が本庁舎に3台と給食運搬車が4台、湯島に1台の8台です。

○社会教育課長（原田和久君） 社会教育課が3台です。スポーツ推進係に1台、公民館に1台、移動図書館車の1台です。

○教育長（高倉利孝君） 他にありませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第87号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第13 議案第88号 上天草市スポーツ推進委員の解嘱について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第13。議案第88号「上天草市スポーツ推進委員の解嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） はい、議案書19ページをご覧ください。議案第88号、上天草市スポーツ推進委員の解嘱について、ご説明いたします。上天草市スポーツ推進委員に関する規則第5条第2項の規定に基づき、上天草市スポーツ推進委員を次のとおり解嘱するものでございます。解嘱する者につきましては、小林強。住所等につきましては、記載のとおりで、解嘱日につきましては、令和元年10月31日でございます。辞職の理由につきましては、仕事の都合で土日や夜間での出勤があり、スポーツ推進委員としての活動ができない状態で、他の委員に迷惑をかけるためとのこととでございます。後任につきましては、地域性や種目等を考慮し、現在探しているところでございます。提案理由といたしまして、上天草市スポーツ推進委員から、一身上の都合によりスポーツ推進委員の活動を行うことができないことから辞職願が提出されたため、上天草市スポーツ推進委員を解嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（松本修吾君） 小林さんはサッカーが専門ですか。

- 社会教育課長（原田和久君） ご自身の競技種目もされていますが、スポーツ推進委員としては、生涯スポーツなど色々ありますので、その種目に限ってということではありません。
- 教育長（高倉利孝君） 他にありませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第88号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第14 諸報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第14。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「11月の行事予定について」の説明をお願いします。
- 教育審議員（田崎正明君） 議案及び報告資料の20ページから21ページをご覧ください。11月の行事予定について説明させていただきます。
1日（金）くまもと教育の日。県下教育に関する取り組みが実施されます。
7日（木）中南小学校経営訪問（午前）
10日（日）上天草市総合防災訓練。それから、社会教育関係で、天草四郎時貞剣道大会（アロマ体育館）
11日（月）市内校長会議（14:00 松島庁舎）
14日（木）いきいき成人大学（10:00 アロマ）
16日（土）～17日（日）部落解放第32回熊本県研究集会（上天草市）
19日（火）防災教育研究発表会（9:00 松島中学校）。2年間の研究発表となります。
20日（水）教育委員会定例会（10:00 松島庁舎）
22日（金）湯島小中学校経営訪問（午前）
27日（水）道徳教育推進校研究発表会（9:10 阿村小学校）2か年の研究発表会となります。
28日（木）いきいき成人大学（10:00 アロマ）
以上となります。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。
- 委員（山下勝一君） 部落解放研究集会の参加券等はいただけますか。
- 社会教育課長（原田和久君） 事務局が社会教育課となります。参加される方には入場券を配付します。
- 委員（山下勝一君） 分かりました。10日の上天草総合防災訓練の内容はどのような内容ですか。
- 教育部長（山下正君） 湯島で津波災害を想定して実施される予定です。開始は9時から11時30分くらいまでです。参加者は、関係する市職員と地元消防団、自衛隊、海上保安庁、警察、消防などです。関係機関との連携の確認です。
- 委員（山下勝一君） 分かりました。
- 教育長（高倉利孝君） ほかにございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 報告第5「後援等名義使用承認の報告について」の説明をお願いします。

○社会教育課長（原田和久君） はい、資料22ページをご覧ください。後援等名義使用承認の報告につきまして、ご説明いたします。申請がありました行事名は、令和元年度上天草市文化協会芸術文化祭で、文化協会各支部が一堂に会しオープニングセレモニーを開催し、あわせて、支部ごとの芸術文化祭を催すことで広く市民に文化協会の活動内容のPRを理解してもらうとともに、市民に気軽に芸術文化に親しむ機会を提供し、地域文化の振興を図ることを目的に、11月2日から4日にかけて大矢野自然休養村管理センター他3ヶ所で開催されます。各地区の日程や内容等につきましては、お手元に配付しているとおりとなっております。本年度のオープニングセレモニーにつきましては、11月3日（日）午前9時から、龍ヶ岳中学校体育館で行われます。以上報告いたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定されていた諸報告は終わりましたが、その他、事務局から追加報告はありませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって令和元年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時30分